

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	12.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
11,556,704

—

充当可能財源等(B)
10,886,294

=

実質的な将来負債額(分子)
670,410

=

標準財政規模(C)
6,012,189

—

算入公債費等の額(D)
740,357

=

比較する財政の規模(分母)
5,271,832

=

12.7%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	7,122,882	6,695,262	▲ 6.0	6,453,366	▲ 3.6	6,630,235	2.7	7,365,160	11.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,047,334	3,417,287	12.1	2,635,847	▲ 22.9	3,395,291	28.8	3,528,721	3.9
④組合負担等見込額	529,629	346,177	▲ 34.6	291,108	▲ 15.9	256,548	▲ 11.9	209,742	▲ 18.2
⑤退職手当負担見込額	500,075	531,642	6.3	494,532	▲ 7.0	419,460	▲ 15.2	453,081	8.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	11,199,920	10,990,368	▲ 1.9	9,874,853	▲ 10.1	10,701,534	8.4	11,556,704	8.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	2,876,222	2,792,654	▲ 2.9	2,139,098	▲ 23.4	2,146,695	0.4	1,853,180	▲ 13.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	0	6,566	皆増	0	皆減	0		0	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,819,690	9,330,586	▲ 5.0	9,182,214	▲ 1.6	9,221,921	0.4	9,033,114	▲ 2.0
充当可能財源等(B)	12,695,912	12,129,806	▲ 4.5	11,321,312	▲ 6.7	11,368,616	0.4	10,886,294	▲ 4.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,495,992	▲ 1,139,438		▲ 1,446,459		▲ 667,082		670,410	皆増

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

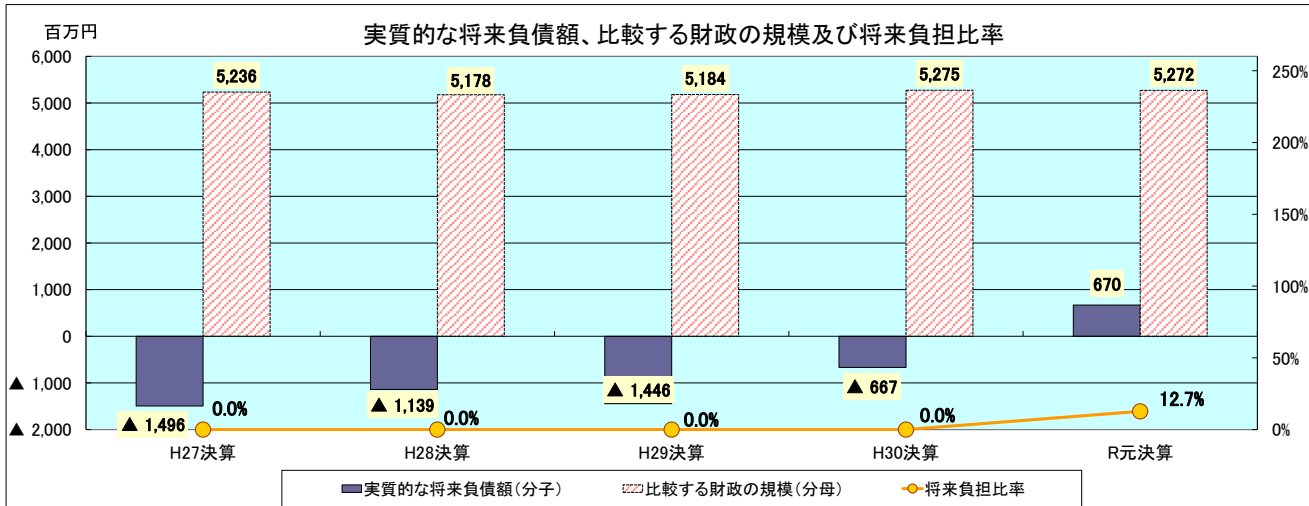
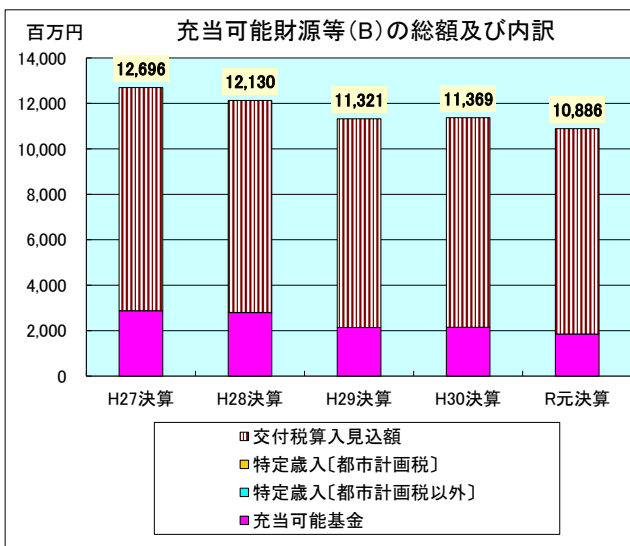
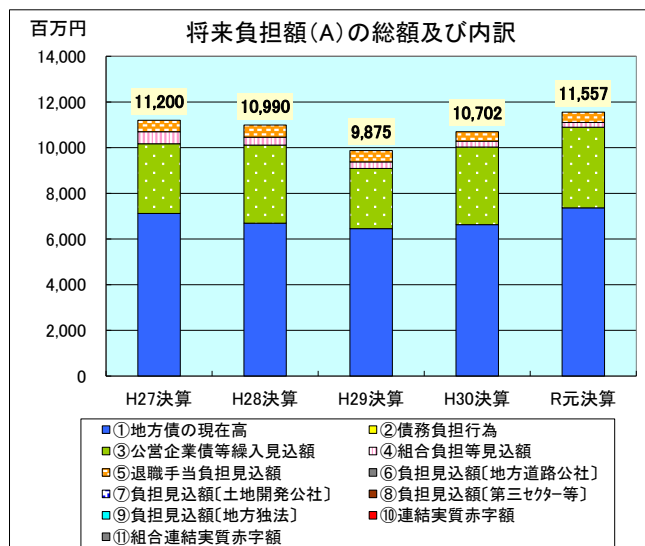
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	6,332,417	6,133,520	▲ 3.1	5,931,075	▲ 3.3	6,013,675	1.4	6,012,189	0.0
算入公債費等の額(D)	1,096,337	955,658	▲ 12.8	747,328	▲ 21.8	738,337	▲ 1.2	740,357	0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,236,080	5,177,862	▲ 1.1	5,183,747	0.1	5,275,338	1.8	5,271,832	▲ 0.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	8.8%	2.1%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率}
 \end{array}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 17,868,043 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 20,209,889 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 8,596,701 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,138,371 \end{array}}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 2,341,846 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 7,458,330 \end{array}}
 = \begin{array}{c} \text{—} \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	12,294,189	12,085,415	▲ 1.7	11,940,090	▲ 1.2	11,546,302	▲ 3.3	11,189,000	▲ 3.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	6,595,048	6,497,243	▲ 1.5	6,254,089	▲ 3.7	5,823,843	▲ 6.9	5,464,282	▲ 6.2
④組合負担等見込額	654,557	594,845	▲ 9.1	592,019	▲ 0.5	511,926	▲ 13.5	417,867	▲ 18.4
⑤退職手当負担見込額	1,180,088	1,107,125	▲ 6.2	1,065,445	▲ 3.8	853,061	▲ 19.9	796,894	▲ 6.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	20,723,882	20,284,628	▲ 2.1	19,851,643	▲ 2.1	18,735,132	▲ 5.6	17,868,043	▲ 4.6

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	4,743,192	5,009,500	5.6	5,372,412	7.2	5,792,392	7.8	6,091,623	5.2
特定歳入[都市計画税以外]	1,474	9,942	574.5	714	▲ 92.8	614	▲ 14.0	1,089	77.4
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,340,694	15,109,235	▲ 1.5	14,814,081	▲ 2.0	14,447,395	▲ 2.5	14,117,177	▲ 2.3
充当可能財源等(B)	20,085,360	20,128,677	0.2	20,187,207	0.3	20,240,401	0.3	20,209,889	▲ 0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	638,522	155,951	▲ 75.6	▲ 335,564	皆減	▲ 1,505,269		▲ 2,341,846	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

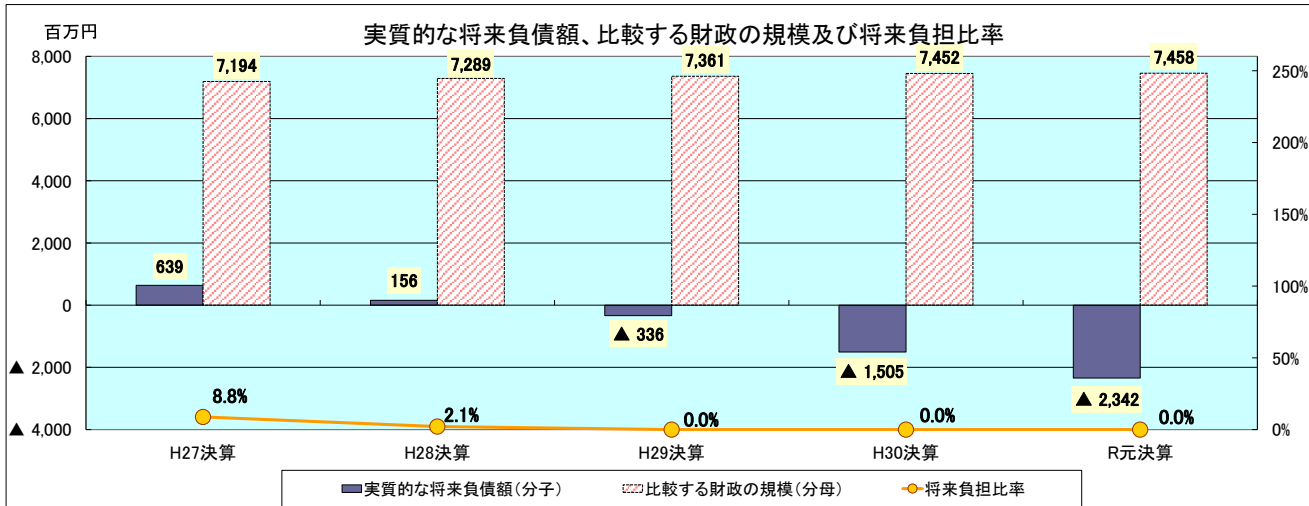
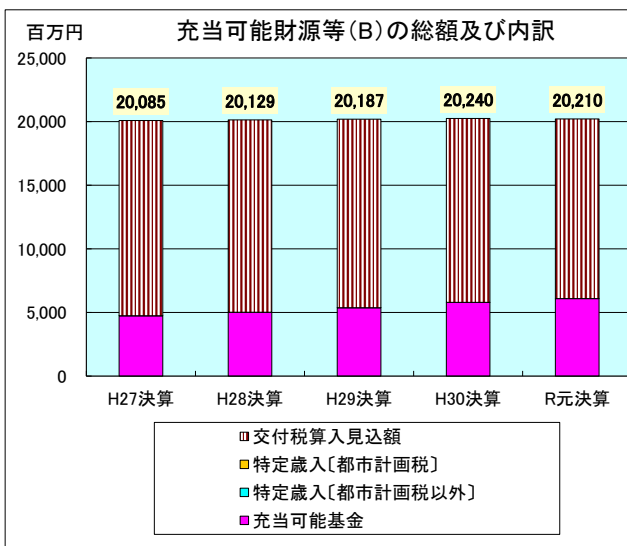
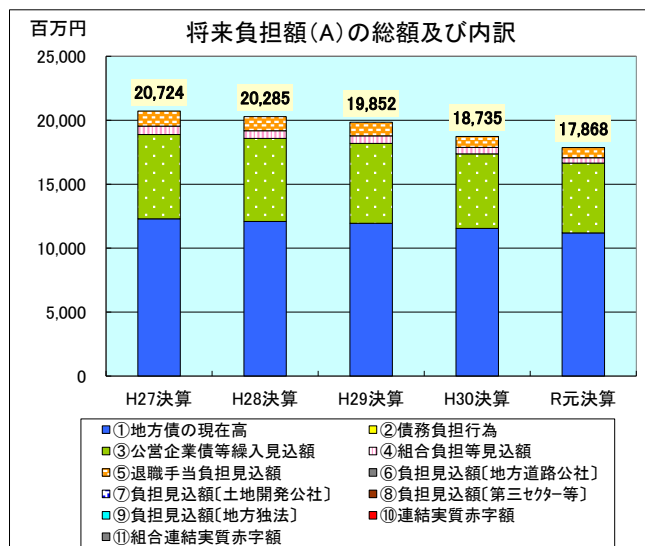
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	8,275,277	8,384,002	1.3	8,509,936	1.5	8,598,807	1.0	8,596,701	0.0
算入公債費等の額(D)	1,081,257	1,094,679	1.2	1,149,102	5.0	1,146,420	▲0.2	1,138,371	▲0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	7,194,020	7,289,323	1.3	7,360,834	1.0	7,452,387	1.2	7,458,330	0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	58.6%	56.5%	72.5%	88.4%	88.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 18,155,222 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 13,186,868 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 6,365,347 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 737,739 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 4,968,354 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 5,627,608 \end{array}} = 88.2\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	10,957,422	11,571,328	5.6	12,740,295	10.1	13,997,283	9.9	13,878,559	▲ 0.8
②債務負担行為	4,813	3,851	▲ 20.0	2,888	▲ 25.0	1,925	▲ 33.3	963	▲ 50.0
③公営企業債等繰入見込額	3,112,720	3,147,251	1.1	3,463,037	10.0	3,164,800	▲ 8.6	3,315,515	4.8
④組合負担等見込額	653,856	484,394	▲ 25.9	425,176	▲ 12.2	398,288	▲ 6.3	375,556	▲ 5.7
⑤退職手当負担見込額	444,843	33,175	▲ 92.5	67,208	102.6	0	皆減	0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	257,756	424,008	64.5	353,195	▲ 16.7	512,186	45.0	584,629	14.1
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,431,410	15,664,007	1.5	17,051,799	8.9	18,074,482	6.0	18,155,222	0.4

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	3,187,447	3,180,728	▲ 0.2	3,439,486	8.1	3,192,078	▲ 7.2	3,487,397	9.3
特定歳入(都市計画税以外)	0	0		0		0		0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,189,424	9,434,691	2.7	9,632,384	2.1	9,902,583	2.8	9,699,471	▲ 2.1
充当可能財源等(B)	12,376,871	12,615,419	1.9	13,071,870	3.6	13,094,661	0.2	13,186,868	0.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	3,054,539	3,048,588	▲ 0.2	3,979,929	30.5	4,979,821	25.1	4,968,354	▲ 0.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

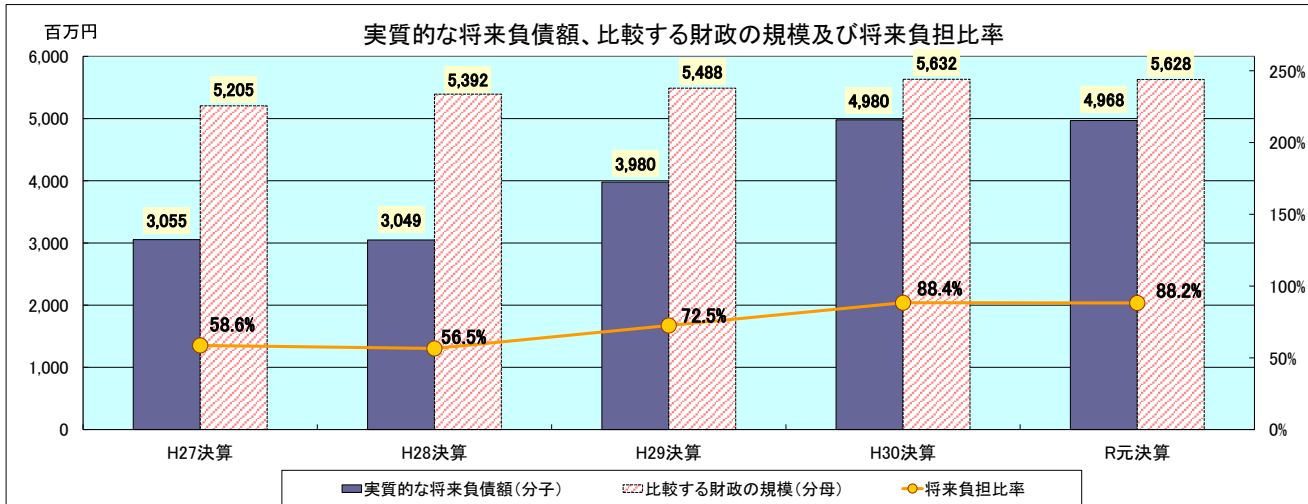
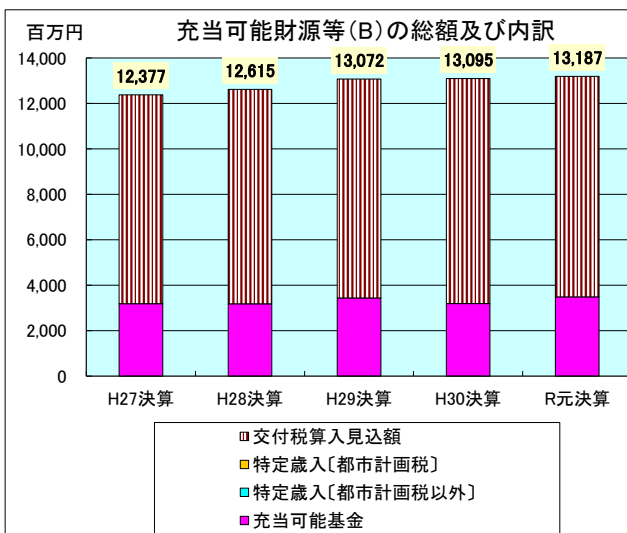
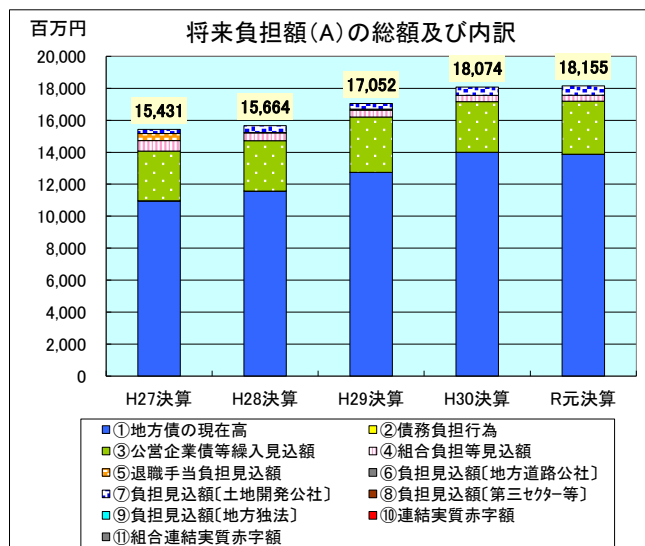
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	6,014,412	6,153,193	2.3	6,218,156	1.1	6,340,417	2.0	6,365,347	0.4
算入公債費等の額(D)	808,957	760,984	▲ 5.9	730,215	▲ 4.0	708,267	▲ 3.0	737,739	4.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,205,455	5,392,209	3.6	5,487,941	1.8	5,632,150	2.6	5,627,608	▲ 0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	33.9%	42.6%	49.4%	50.9%	61.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{令和元年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

14,464,627 - 11,401,561 = 3,063,066 5,593,250 - 572,071 = 5,021,179 = 61.0%

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	6,321,183	6,537,415	3.4	6,681,394	2.2	6,803,315	1.8	7,331,492	7.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,152,036	5,151,767	0.0	5,430,067	5.4	5,790,930	6.6	6,105,887	5.4
④組合負担等見込額	456,646	324,773	▲28.9	271,887	▲16.3	232,451	▲14.5	190,879	▲17.9
⑤退職手当負担見込額	913,869	931,387	1.9	921,230	▲1.1	834,599	▲9.4	836,369	0.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,843,734	12,945,342	0.8	13,304,578	2.8	13,661,295	2.7	14,464,627	5.9

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	3,008,710	2,714,270	▲9.8	2,738,017	0.9	2,950,833	7.8	2,984,498	1.1
特定歳入(都市計画税以外)	0	5,950	皆増	0	皆減	0		0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,204,100	8,150,181	▲0.7	8,122,231	▲0.3	8,172,171	0.6	8,417,063	3.0
充当可能財源等(B)	11,212,810	10,870,401	▲3.1	10,860,248	▲0.1	11,123,004	2.4	11,401,561	2.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	1,630,924	2,074,941	27.2	2,444,330	17.8	2,538,291	3.8	3,063,066	20.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

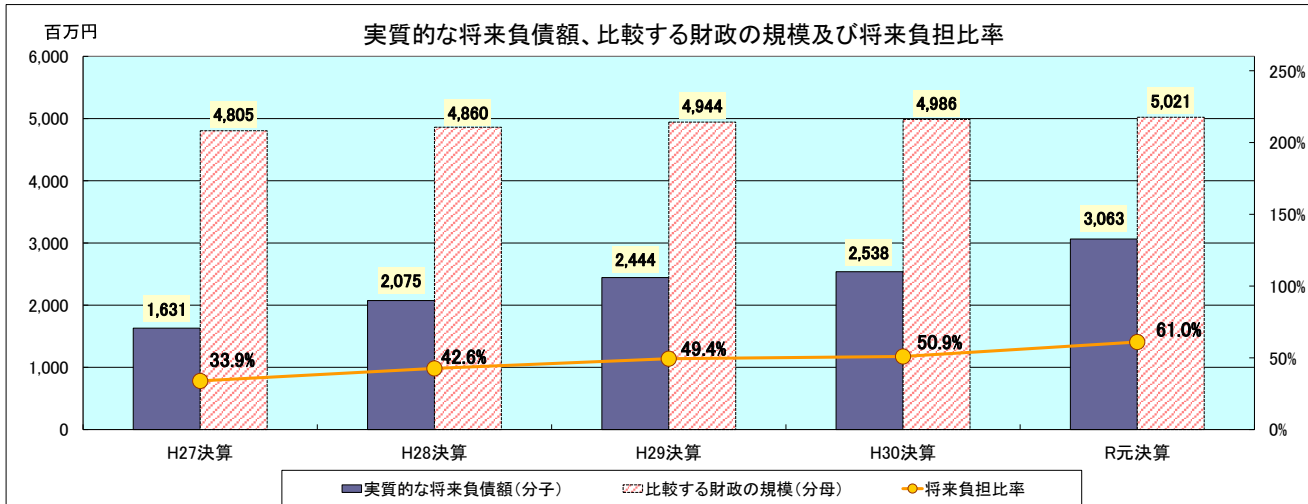
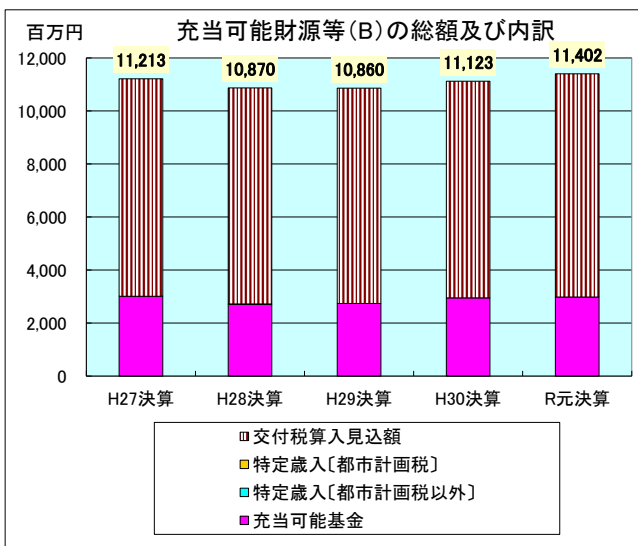
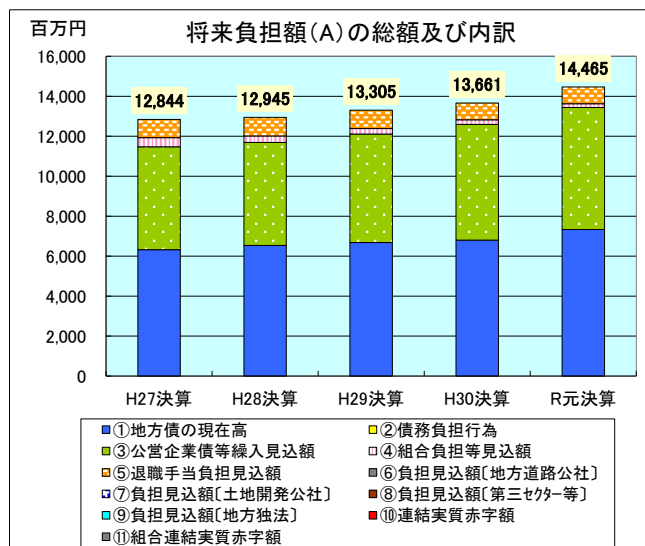
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	5,471,405	5,508,646	0.7	5,535,790	0.5	5,552,664	0.3	5,593,250	0.7
算入公債費等の額(D)	666,230	648,538	▲ 2.7	591,835	▲ 8.7	567,104	▲ 4.2	572,071	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	4,805,175	4,860,108	1.1	4,943,955	1.7	4,985,560	0.8	5,021,179	0.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
7,921,509

—

充当可能財源等(B)
10,021,199

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 2,099,690

比較する財政の規模(分母)
2,912,796

=

—

標準財政規模(C)
3,485,702

—

算入公債費等の額(D)
572,906

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	6,509,086	6,143,724	▲ 5.6	5,918,088	▲ 3.7	6,012,406	1.6	6,149,981	2.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	67,296	3,059	▲ 95.5	4,103	34.1	5,052	23.1	4,845	▲ 4.1
④組合負担等見込額	130,293	111,747	▲ 14.2	109,663	▲ 1.9	101,688	▲ 7.3	125,840	23.8
⑤退職手当負担見込額	1,788,318	1,760,156	▲ 1.6	1,736,221	▲ 1.4	1,653,603	▲ 4.8	1,640,843	▲ 0.8
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	8,494,993	8,018,686	▲ 5.6	7,768,075	▲ 3.1	7,772,749	0.1	7,921,509	1.9

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	4,586,228	4,554,760	▲ 0.7	4,511,313	▲ 1.0	4,274,271	▲ 5.3	4,426,905	3.6
特定歳入〔都市計画税以外〕	352,912	336,909	▲ 4.5	373,052	10.7	706,388	89.4	964,244	36.5
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,014,640	4,674,906	▲ 6.8	4,801,349	2.7	4,746,457	▲ 1.1	4,630,050	▲ 2.5
充当可能財源等(B)	9,953,780	9,566,575	▲ 3.9	9,685,714	1.2	9,727,116	0.4	10,021,199	3.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,458,787	▲ 1,547,889		▲ 1,917,639		▲ 1,954,367		▲ 2,099,690	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

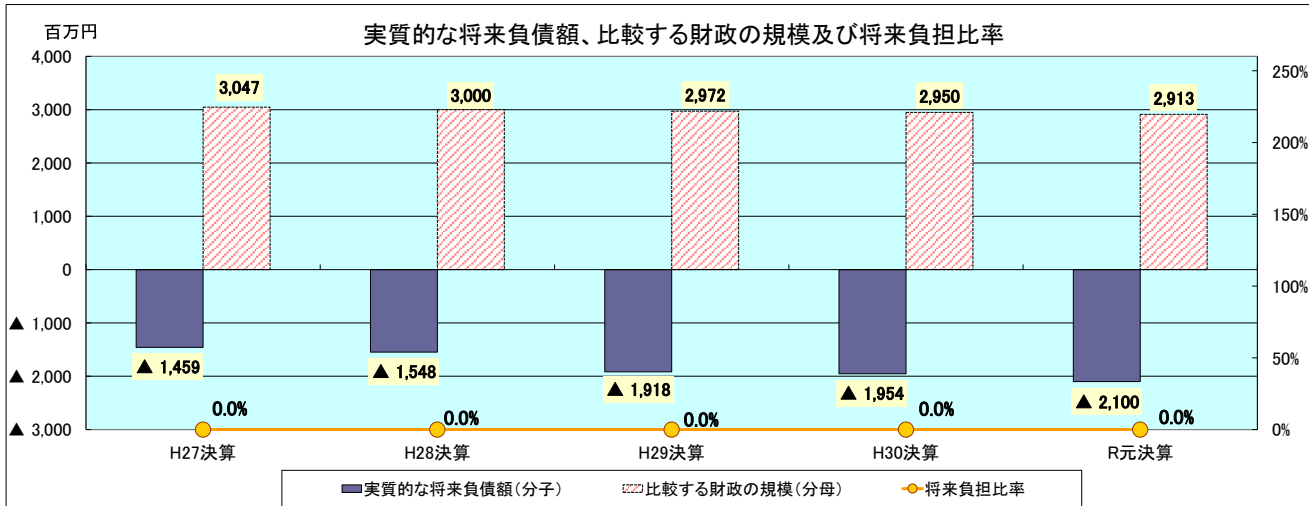
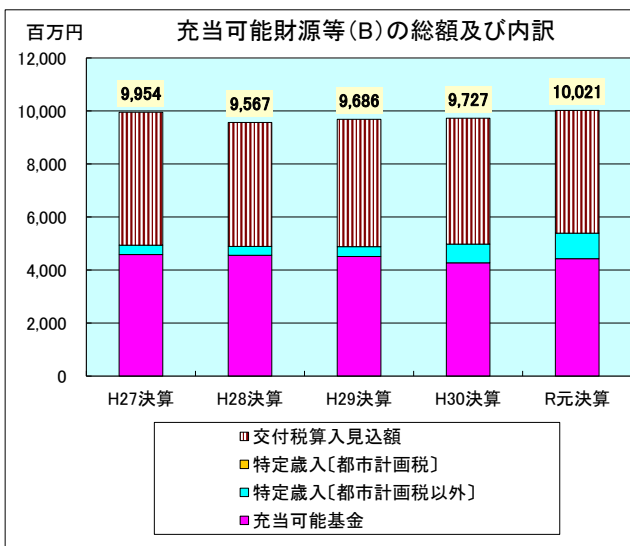
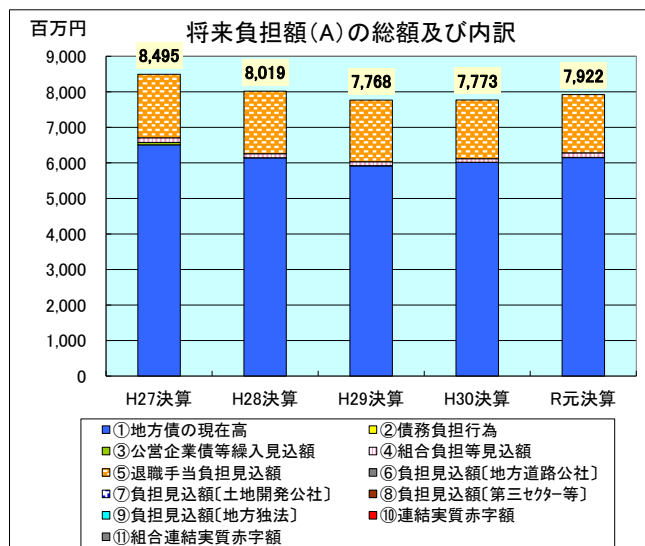
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	3,875,490	3,739,254	▲ 3.5	3,613,821	▲ 3.4	3,547,746	▲ 1.8	3,485,702	▲ 1.7
算入公債費等の額(D)	828,498	739,375	▲ 10.8	641,421	▲ 13.2	597,623	▲ 6.8	572,906	▲ 4.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	3,046,992	2,999,879	▲ 1.5	2,972,400	▲ 0.9	2,950,123	▲ 0.7	2,912,796	▲ 1.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.6%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
9,354,462

−

充当可能財源等(B)
10,575,797

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 1,221,335

÷

標準財政規模(C)
3,790,860

=

−

算入公債費等の額(D)
594,081

=

比較する財政の規模(分母)
3,196,779

÷

−

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	5,067,368	5,055,799	▲ 0.2	4,926,396	▲ 2.6	4,806,718	▲ 2.4	4,880,933	1.5
②債務負担行為	138,701	108,439	▲ 21.8	68,510	▲ 36.8	65,169	▲ 4.9	61,778	▲ 5.2
③公営企業債等繰入見込額	4,409,083	4,135,065	▲ 6.2	3,737,007	▲ 9.6	3,486,252	▲ 6.7	3,247,490	▲ 6.8
④組合負担等見込額	171,200	125,873	▲ 26.5	117,884	▲ 6.3	192,424	63.2	253,629	31.8
⑤退職手当負担見込額	986,714	982,432	▲ 0.4	965,315	▲ 1.7	928,174	▲ 3.8	910,632	▲ 1.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,773,066	10,407,608	▲ 3.4	9,815,112	▲ 5.7	9,478,737	▲ 3.4	9,354,462	▲ 1.3

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	3,690,992	3,640,820	▲ 1.4	4,026,766	10.6	4,175,812	3.7	4,489,551	7.5
特定歳入〔都市計画税以外〕	69,970	72,394	3.5	63,131	▲ 12.8	59,605	▲ 5.6	56,006	▲ 6.0
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,929,845	6,719,073	▲ 3.0	6,382,873	▲ 5.0	6,180,969	▲ 3.2	6,030,240	▲ 2.4
充当可能財源等(B)	10,690,807	10,432,287	▲ 2.4	10,472,770	0.4	10,416,386	▲ 0.5	10,575,797	1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	82,259	▲ 24,679	皆減	▲ 657,658		▲ 937,649		▲ 1,221,335	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

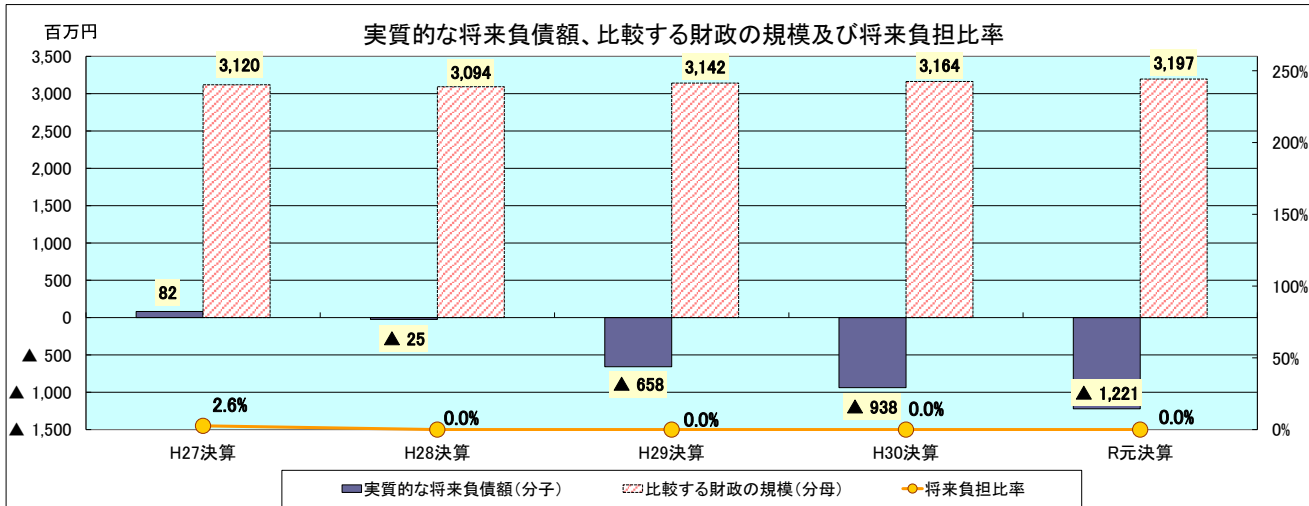
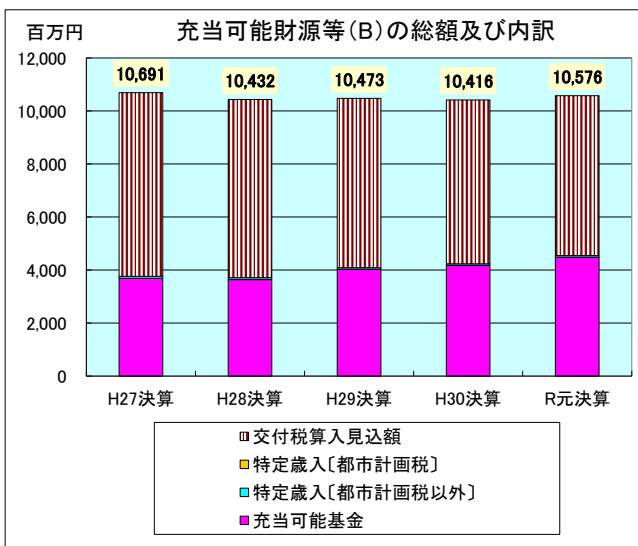
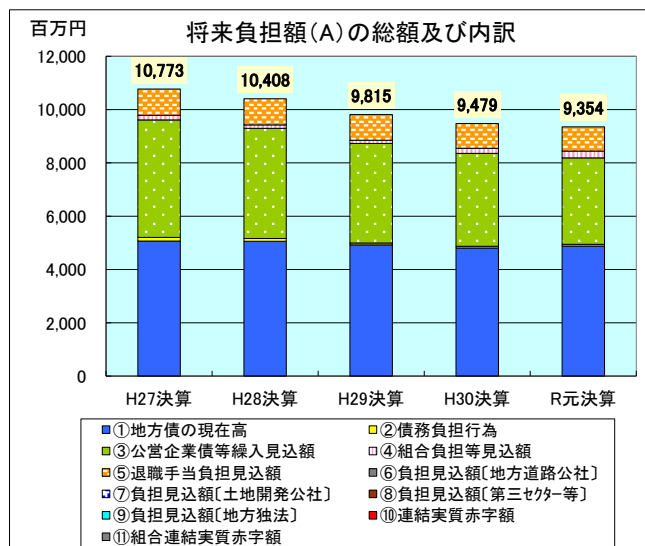
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	3,795,754	3,752,132	▲ 1.1	3,771,742	0.5	3,763,784	▲ 0.2	3,790,860	0.7
算入公債費等の額(D)	675,802	658,419	▲ 2.6	629,996	▲ 4.3	600,170	▲ 4.7	594,081	▲ 1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	3,119,952	3,093,713	▲ 0.8	3,141,746	1.6	3,163,614	0.7	3,196,779	1.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	49.5%	63.2%	69.4%	30.7%	30.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 16,861,426 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 15,395,336 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 5,665,996 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 867,369 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 1,466,090 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 4,798,627 \end{array}} = 30.5\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	9,286,144	9,994,015	7.6	10,409,089	4.2	10,130,592	▲ 2.7	11,189,931	10.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,185,243	4,020,610	▲ 3.9	3,847,435	▲ 4.3	3,630,841	▲ 5.6	3,364,738	▲ 7.3
④組合負担等見込額	141,008	136,134	▲ 3.5	128,590	▲ 5.5	116,404	▲ 9.5	103,442	▲ 11.1
⑤退職手当負担見込額	2,450,231	2,337,064	▲ 4.6	2,276,093	▲ 2.6	2,216,362	▲ 2.6	2,203,315	▲ 0.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,062,626	16,487,823	2.6	16,661,207	1.1	16,094,199	▲ 3.4	16,861,426	4.8

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	3,779,720	4,069,053	7.7	4,141,231	1.8	4,312,920	4.1	4,338,275	0.6
特定歳入(都市計画税以外)	367,951	263,890	▲ 28.3	146,314	▲ 44.6	179,114	22.4	276,299	54.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,422,031	9,030,272	▲ 4.2	8,996,849	▲ 0.4	10,134,453	12.6	10,780,762	6.4
充当可能財源等(B)	13,569,702	13,363,215	▲ 1.5	13,284,394	▲ 0.6	14,626,487	10.1	15,395,336	5.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	2,492,924	3,124,608	25.3	3,376,813	8.1	1,467,712	▲ 56.5	1,466,090	▲ 0.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

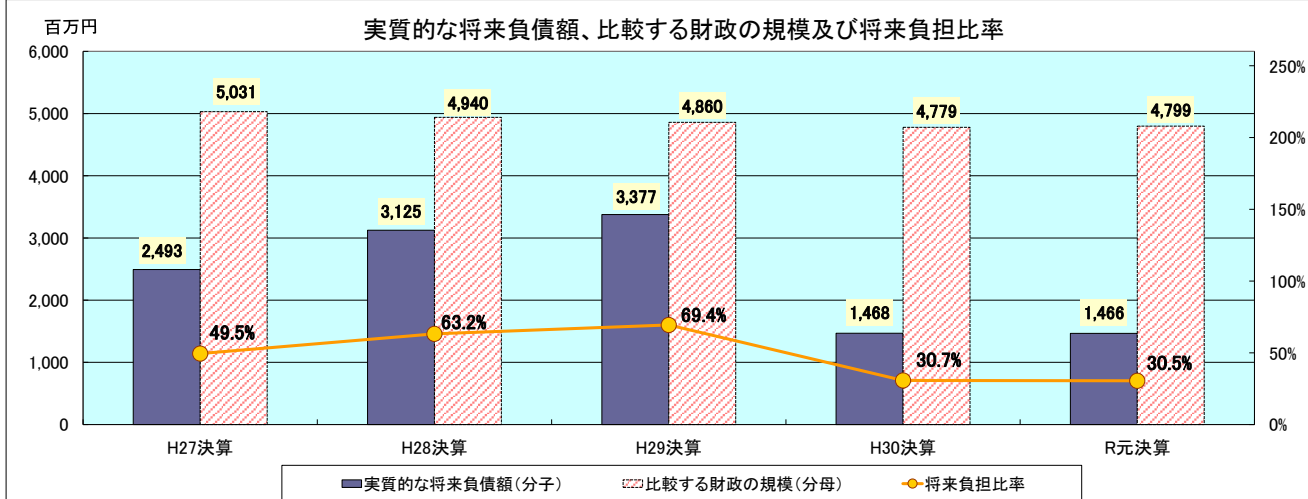
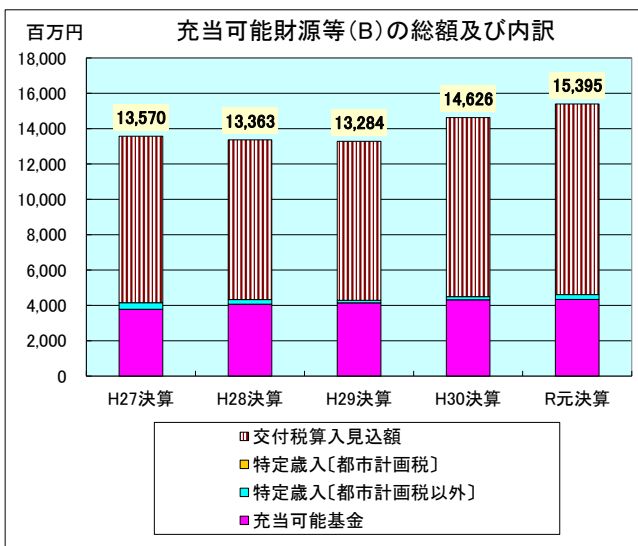
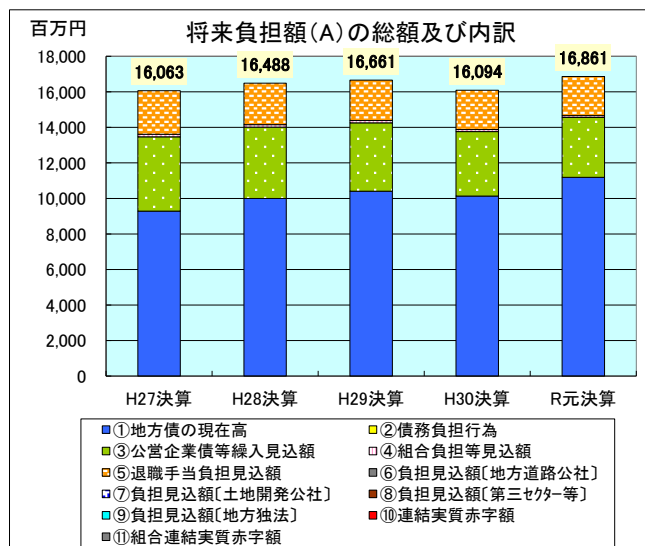
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	5,933,146	5,854,748	▲ 1.3	5,775,918	▲ 1.3	5,675,369	▲ 1.7	5,665,996	▲ 0.2
算入公債費等の額(D)	901,760	914,713	1.4	916,002	0.1	896,113	▲ 2.2	867,369	▲ 3.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,031,386	4,940,035	▲ 1.8	4,859,916	▲ 1.6	4,779,256	▲ 1.7	4,798,627	0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	100.9%	106.6%	109.4%	102.5%	79.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 25,879,145 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 21,131,542 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 7,518,496 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,522,855 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 4,747,603 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 5,995,641 \end{array}} = 79.1\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	16,975,891	16,677,580	▲ 1.8	16,021,615	▲ 3.9	15,059,261	▲ 6.0	14,400,485	▲ 4.4
②債務負担行為	123,915	108,588	▲ 12.4	103,611	▲ 4.6	98,558	▲ 4.9	93,429	▲ 5.2
③公営企業債等繰入見込額	12,453,859	11,981,920	▲ 3.8	12,228,410	2.1	11,260,840	▲ 7.9	9,604,640	▲ 14.7
④組合負担等見込額	427,240	296,911	▲ 30.5	283,912	▲ 4.4	439,591	54.8	618,534	40.7
⑤退職手当負担見込額	1,241,612	1,208,930	▲ 2.6	1,098,033	▲ 9.2	1,008,103	▲ 8.2	1,162,057	15.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	31,222,517	30,273,929	▲ 3.0	29,735,581	▲ 1.8	27,866,353	▲ 6.3	25,879,145	▲ 7.1

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	6,407,157	5,674,198	▲ 11.4	5,750,055	1.3	4,993,838	▲ 13.2	4,784,924	▲ 4.2
特定歳入[都市計画税以外]	792,931	654,483	▲ 17.5	546,277	▲ 16.5	490,969	▲ 10.1	472,590	▲ 3.7
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,017,994	17,722,761	▲ 1.6	17,000,049	▲ 4.1	16,257,539	▲ 4.4	15,874,028	▲ 2.4
充当可能財源等(B)	25,218,082	24,051,442	▲ 4.6	23,296,381	▲ 3.1	21,742,346	▲ 6.7	21,131,542	▲ 2.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	6,004,435	6,222,487	3.6	6,439,200	3.5	6,124,007	▲ 4.9	4,747,603	▲ 22.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	7,650,351	7,422,823	▲ 3.0	7,414,797	▲ 0.1	7,487,796	1.0	7,518,496	0.4
算入公債費等の額(D)	1,702,949	1,586,285	▲ 6.9	1,533,932	▲ 3.3	1,513,166	▲ 1.4	1,522,855	0.6

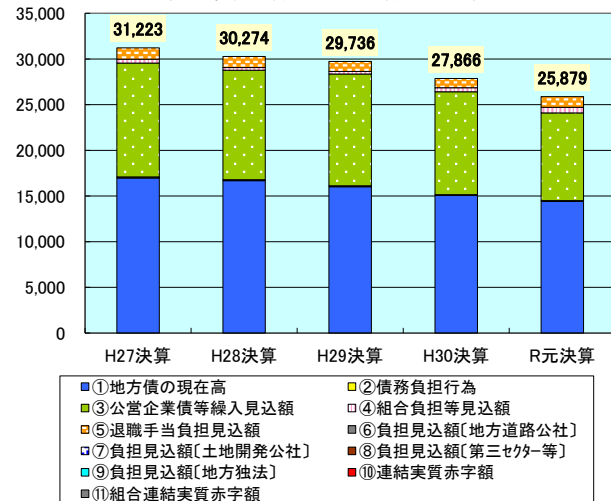
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

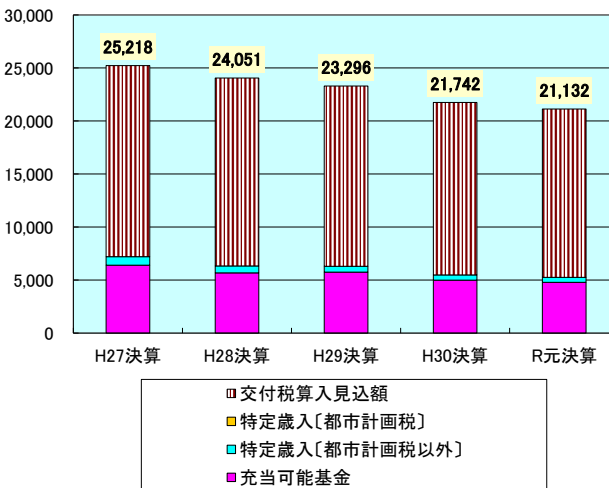
(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,947,402	5,836,538	▲ 1.9	5,880,865	0.8	5,974,630	1.6	5,995,641	0.4

○ 経年推移グラフ

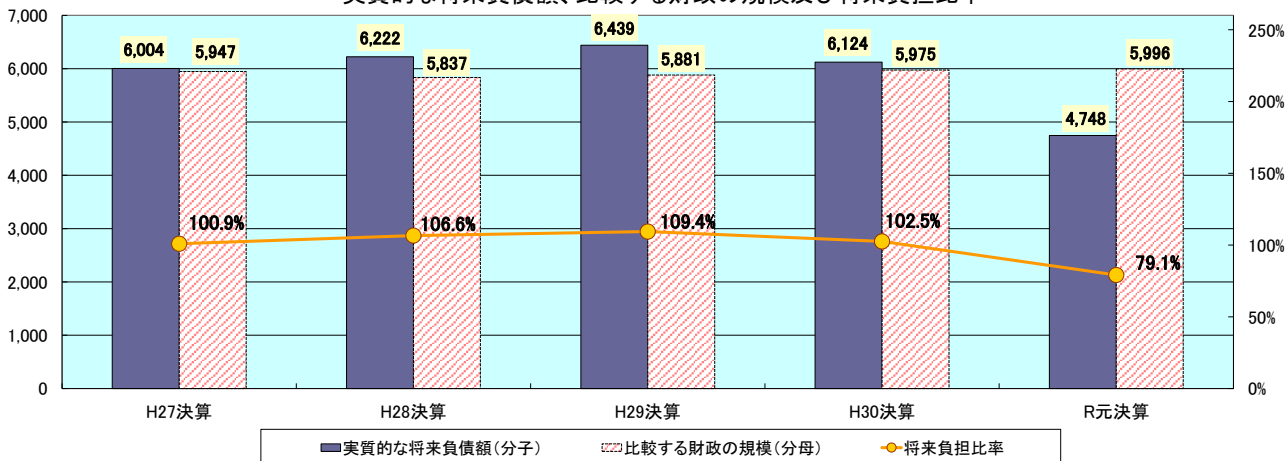
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
3,961,551

—

充当可能財源等(B)
5,189,958

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 1,228,407

=

標準財政規模(C)
1,398,839

—

算入公債費等の額(D)
193,044

=

比較する財政の規模(分母)
1,205,795

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	2,400,888	2,419,713	0.8	2,562,325	5.9	2,912,078	13.6	3,515,148	20.7
②債務負担行為	8,859	4,430	▲ 50.0	0	皆減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	137,256	137,892	0.5	148,622	7.8	155,240	4.5	139,515	▲ 10.1
④組合負担等見込額	88,275	59,522	▲ 32.6	51,828	▲ 12.9	70,564	36.2	91,265	29.3
⑤退職手当負担見込額	323,163	327,936	1.5	298,281	▲ 9.0	229,331	▲ 23.1	215,623	▲ 6.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	2,958,441	2,949,493	▲ 0.3	3,061,056	3.8	3,367,213	10.0	3,961,551	17.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	2,987,560	2,873,019	▲ 3.8	2,578,512	▲ 10.3	2,486,509	▲ 3.6	2,525,081	1.6
特定歳入〔都市計画税以外〕	70,902	69,231	▲ 2.4	65,750	▲ 5.0	59,488	▲ 9.5	53,103	▲ 10.7
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	1,996,483	2,031,261	1.7	2,033,684	0.1	2,246,623	10.5	2,611,774	16.3
充当可能財源等(B)	5,054,945	4,973,511	▲ 1.6	4,677,946	▲ 5.9	4,792,620	2.5	5,189,958	8.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,096,504	▲ 2,024,018		▲ 1,616,890		▲ 1,425,407		▲ 1,228,407	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

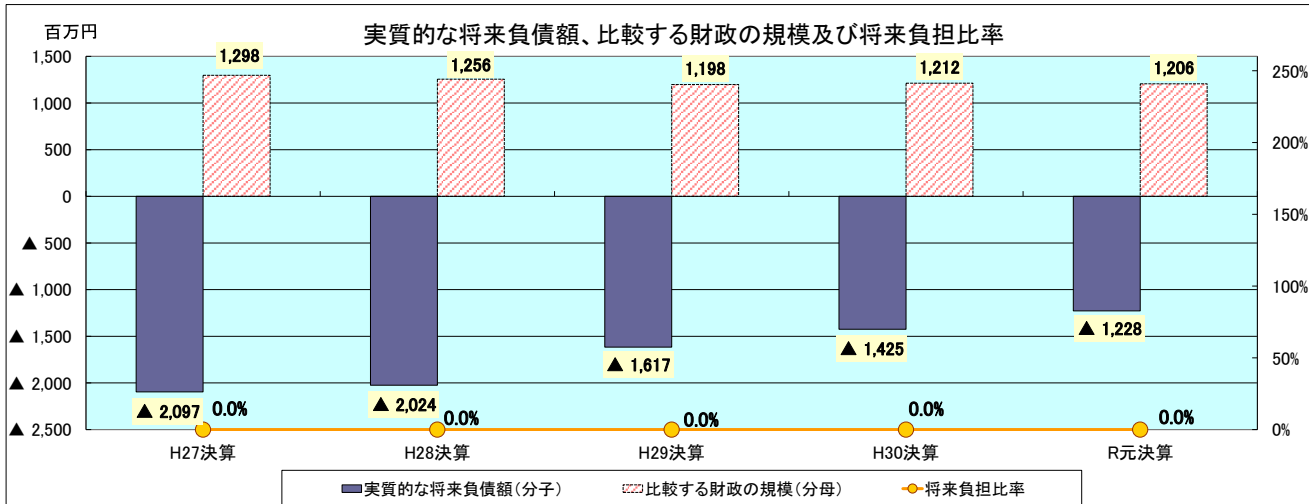
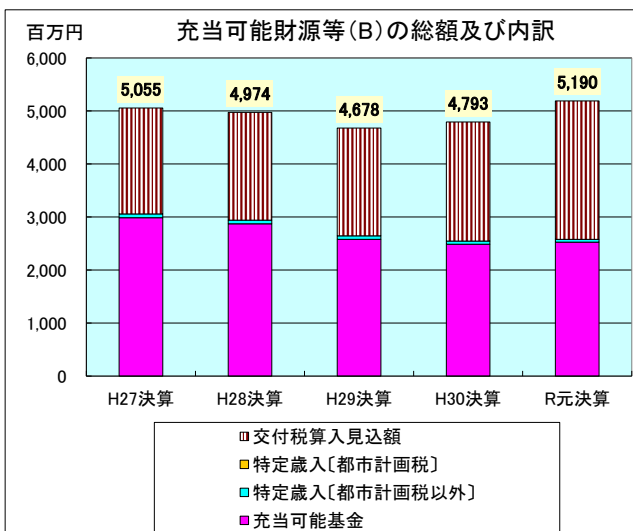
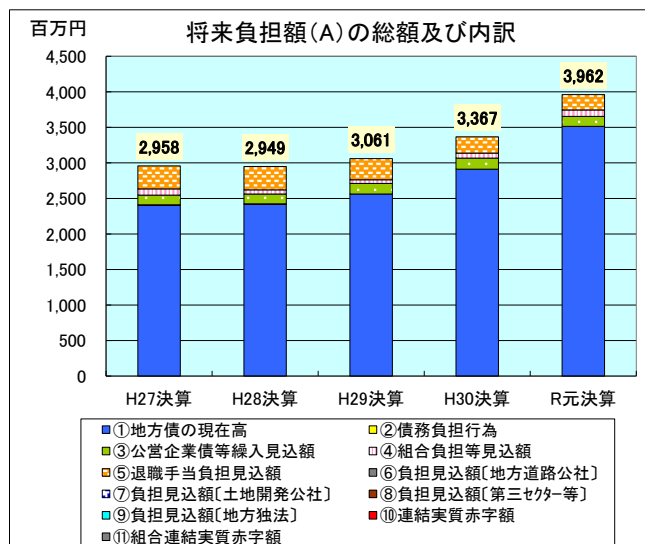
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	1,578,881	1,472,682	▲ 6.7	1,367,833	▲ 7.1	1,382,643	1.1	1,398,839	1.2
算入公債費等の額(D)	280,922	217,167	▲ 22.7	169,658	▲ 21.9	170,424	0.5	193,044	13.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	1,297,959	1,255,515	▲ 3.3	1,198,175	▲ 4.6	1,212,219	1.2	1,205,795	▲ 0.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	67.4%	72.4%	61.9%	56.2%	57.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

$$= \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 57.3\%$$

将来負担額(A)
7,426,494

充当可能財源等(B)
5,943,528

実質的な将来負債額(分子)
1,482,966

標準財政規模(C)
2,969,431

算入公債費等の額(D)
381,931

比較する財政の規模(分母)
2,587,500

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	4,558,816	4,766,076	▲ 4.5	4,592,693	▲ 3.6	4,407,107	▲ 4.0	4,664,577	5.8
②債務負担行為	65,565	56,826	▲ 13.3	48,086	▲ 15.4	39,347	▲ 18.2	30,607	▲ 22.2
③公営企業債等繰入見込額	3,116,400	2,949,383	▲ 5.4	2,806,515	▲ 4.8	2,754,558	▲ 1.9	2,568,918	▲ 6.7
④組合負担等見込額	136,117	119,724	▲ 12.0	129,864	8.5	113,730	▲ 12.4	93,099	▲ 18.1
⑤退職手当負担見込額	207,853	175,192	▲ 15.7	116,745	▲ 33.4	69,749	▲ 40.3	69,293	▲ 0.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	8,084,751	8,067,201	▲ 0.2	7,693,903	▲ 4.6	7,384,491	▲ 4.0	7,426,494	0.6

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	1,641,602	1,363,212	▲ 17.0	1,363,947	0.1	1,263,948	▲ 7.3	1,201,446	▲ 4.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	77,306	74,205	▲ 4.0	14,436	▲ 80.5	5,616	▲ 61.1	0	皆減
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,734,610	4,883,610	3.1	4,761,468	▲ 2.5	4,672,297	▲ 1.9	4,742,082	1.5
充当可能財源等(B)	6,453,518	6,321,027	▲ 2.1	6,139,851	▲ 2.9	5,941,861	▲ 3.2	5,943,528	0.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	1,631,233	1,746,174	7.0	1,554,052	▲ 11.0	1,442,630	▲ 7.2	1,482,966	2.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	2,792,301	2,792,718	0.0	2,893,810	3.6	2,942,545	1.7	2,969,431	0.9
算入公債費等の額(D)	373,874	382,983	2.4	384,034	0.3	379,301	▲ 1.2	381,931	0.7

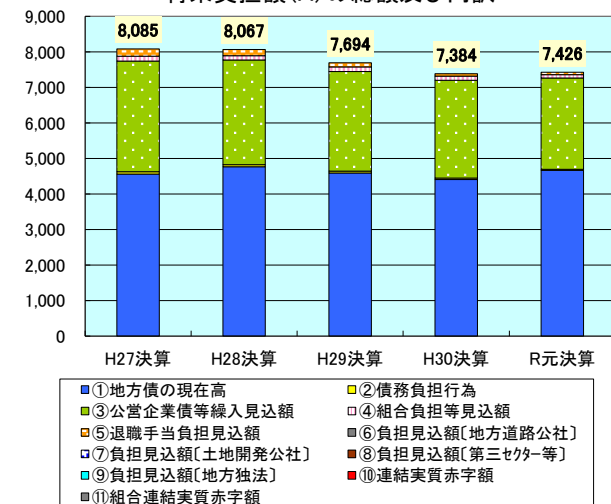
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

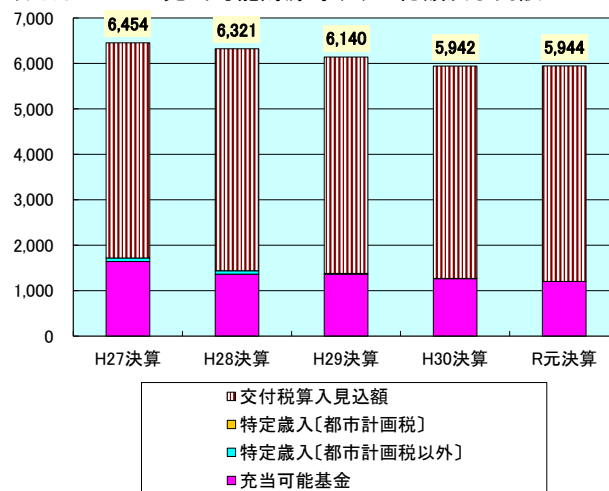
(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	2,418,427	2,409,735	▲ 0.4	2,509,776	4.2	2,563,244	2.1	2,587,500	0.9

○ 経年推移グラフ

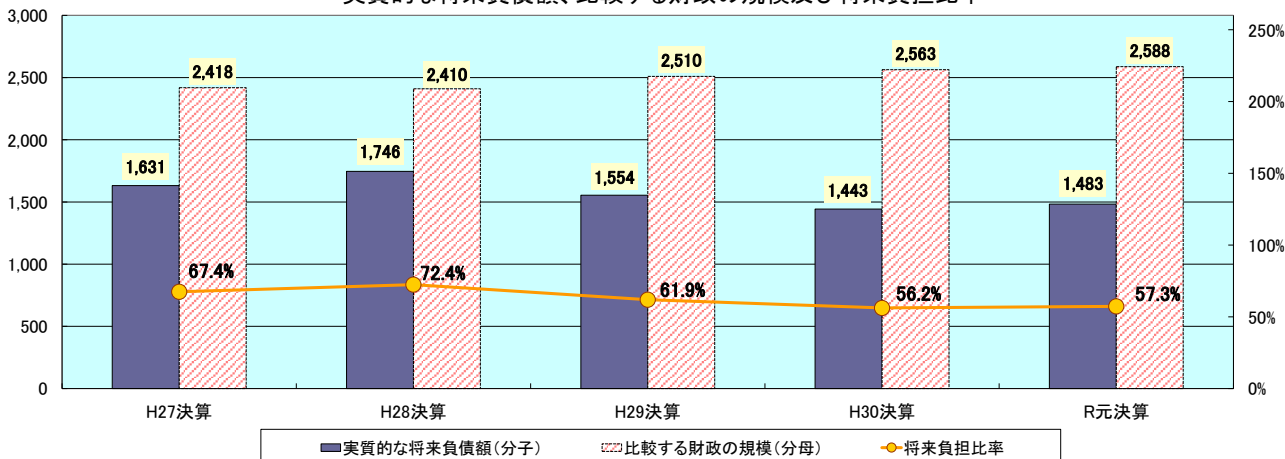
百万円 将来負担額(A)の総額及び内訳



百万円 充当可能財源等(B)の総額及び内訳



百万円 実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	7.7%	0.4%	4.1%	11.8%	20.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

$$= \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 20.8\%$$

(単位:千円、%)

将来負担額(A) 11,131,408
 充当可能財源等(B) 10,315,247
 標準財政規模(C) 4,514,169
 算入公債費等の額(D) 593,995
 実質的な将来負債額(分子) 816,161
 比較する財政の規模(分母) 3,920,174

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 【計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」】

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	7,017,139	7,222,718	2.9	7,308,369	1.2	7,074,388	▲ 3.2	7,068,188	▲ 0.1
②債務負担行為	133,904	139,143	3.9	136,581	▲ 1.8	128,615	▲ 5.8	233,673	81.7
③公営企業債等繰入見込額	2,161,316	2,175,841	0.7	2,316,936	6.5	2,479,367	7.0	2,536,040	2.3
④組合負担等見込額	679,877	767,937	13.0	845,238	10.1	682,595	▲ 19.2	670,423	▲ 1.8
⑤退職手当負担見込額	918,266	780,574	▲ 15.0	690,198	▲ 11.6	664,191	▲ 3.8	623,084	▲ 6.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,910,502	11,086,213	1.6	11,297,322	1.9	11,029,156	▲ 2.4	11,131,408	0.9

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	3,646,527	3,872,342	6.2	3,809,559	▲ 1.6	3,544,475	▲ 7.0	3,374,743	▲ 4.8
特定歳入(都市計画税以外)	4,614	28,778	523.7	2,813	▲ 90.2	1,890	▲ 32.8	953	▲ 49.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,961,099	7,166,151	2.9	7,325,715	2.2	7,014,718	▲ 4.2	6,939,551	▲ 1.1
充当可能財源等(B)	10,612,240	11,067,271	4.3	11,138,087	0.6	10,561,083	▲ 5.2	10,315,247	▲ 2.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	298,262	18,942	▲ 93.6	159,235	740.6	468,073	194.0	816,161	74.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

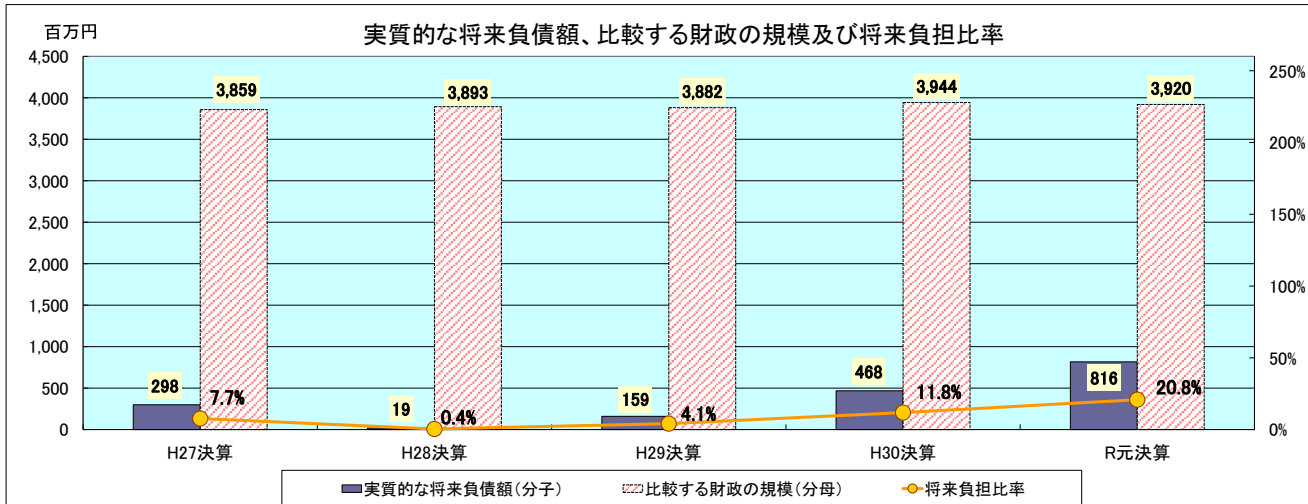
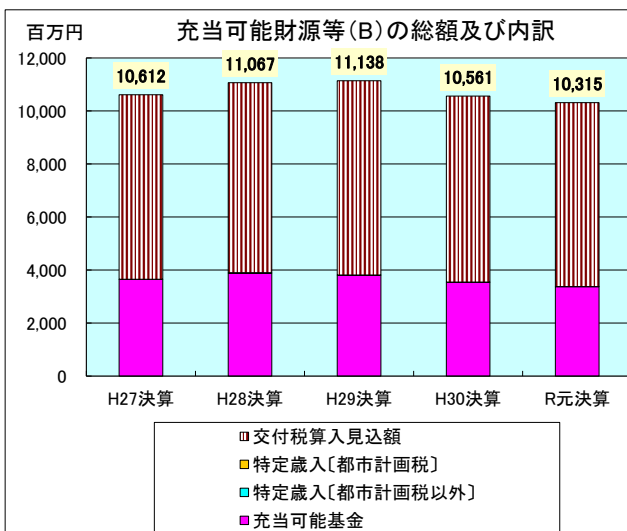
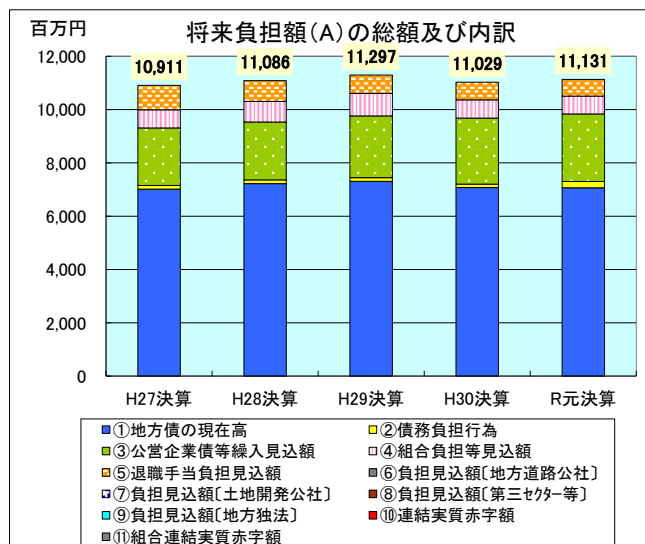
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	4,468,070	4,501,494	0.7	4,507,142	0.1	4,554,555	1.1	4,514,169	▲ 0.9
算入公債費等の額(D)	608,944	608,426	▲ 0.1	624,692	2.7	611,051	▲ 2.2	593,995	▲ 2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	3,859,126	3,893,068	0.9	3,882,450	▲ 0.3	3,943,504	1.6	3,920,174	▲ 0.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
23,607,465

—

充当可能財源等(B)
35,517,893

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 11,910,428

比較する財政の規模(分母)
5,474,808

=

—

標準財政規模(C)
7,089,402

—

算入公債費等の額(D)
1,614,594

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	21,060,839	20,197,048	▲ 4.1	20,508,781	1.5	20,347,230	▲ 0.8	20,947,065	2.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	63,673	62,277	▲ 2.2	76,381	22.6	79,637	4.3	0	皆減
④組合負担等見込額	249,391	179,194	▲ 28.1	175,097	▲ 2.3	164,735	▲ 5.9	269,971	63.9
⑤退職手当負担見込額	2,556,875	2,490,288	▲ 2.6	2,603,576	4.5	2,561,776	▲ 1.6	2,390,429	▲ 6.7
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	23,930,778	22,928,807	▲ 4.2	23,363,835	1.9	23,153,378	▲ 0.9	23,607,465	2.0

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	17,494,459	17,553,327	0.3	18,848,499	7.4	18,569,421	▲ 1.5	18,131,594	▲ 2.4
特定歳入〔都市計画税以外〕	3,074,475	3,053,257	▲ 0.7	3,127,998	2.4	3,173,139	1.4	3,023,299	▲ 4.7
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,119,352	14,873,221	▲ 1.6	14,706,897	▲ 1.1	14,212,495	▲ 3.4	14,363,000	1.1
充当可能財源等(B)	35,688,286	35,479,805	▲ 0.6	36,683,394	3.4	35,955,055	▲ 2.0	35,517,893	▲ 1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 11,757,508	▲ 12,550,998		▲ 13,319,559		▲ 12,801,677		▲ 11,910,428	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

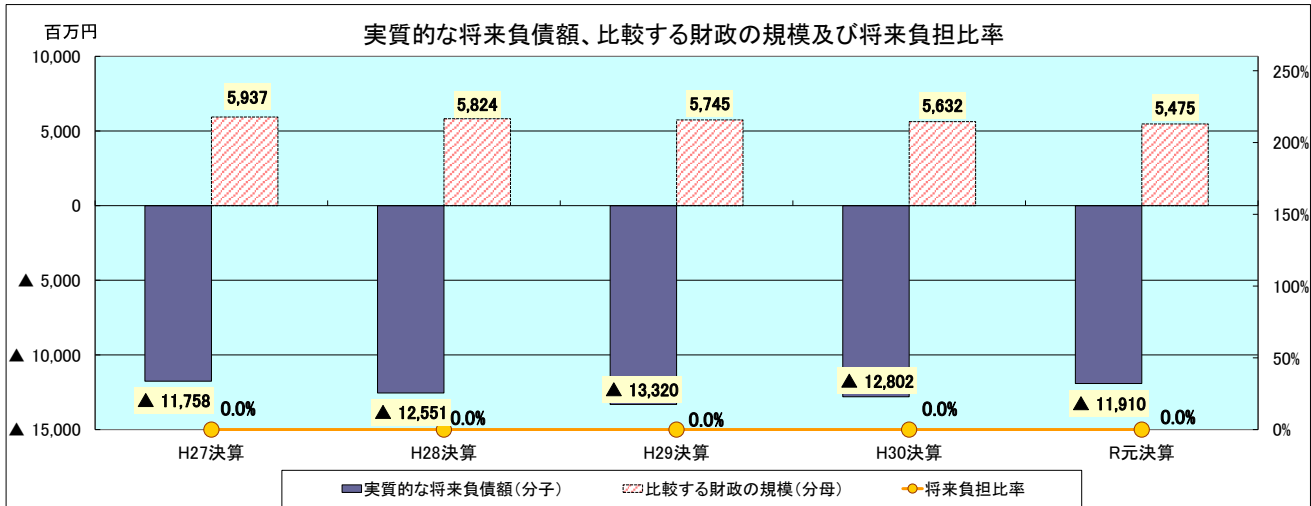
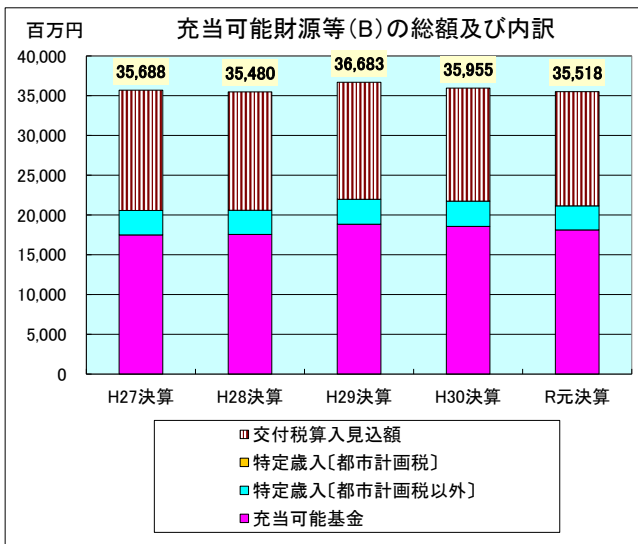
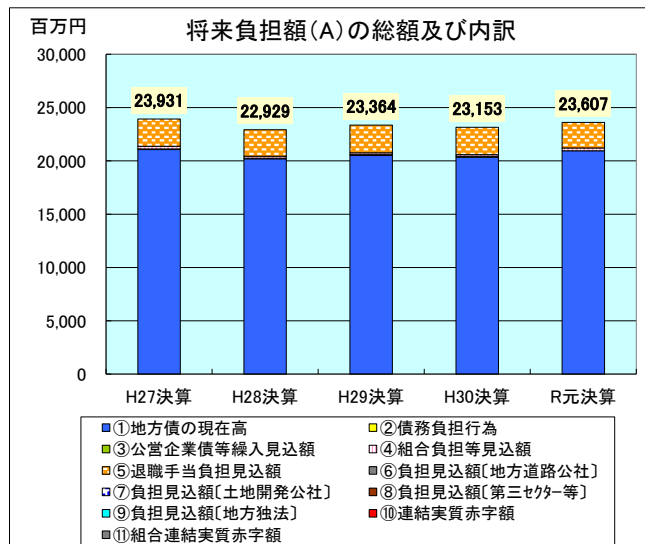
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	7,666,178	7,553,152	▲ 1.5	7,302,257	▲ 3.3	7,218,249	▲ 1.2	7,089,402	▲ 1.8
算入公債費等の額(D)	1,729,240	1,729,629	0.0	1,556,921	▲ 10.0	1,585,751	1.9	1,614,594	1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,936,938	5,823,523	▲ 1.9	5,745,336	▲ 1.3	5,632,498	▲ 2.0	5,474,808	▲ 2.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	1.0%	14.0%	10.8%	50.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 16,035,203 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 13,445,792 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 5,742,638 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 649,741 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 2,589,411 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 5,092,897 \end{array}} = 50.8\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	6,441,748	6,612,067	2.6	7,337,071	11.0	7,418,509	1.1	7,573,319	2.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,671,111	4,861,304	4.1	4,927,720	1.4	4,839,876	▲ 1.8	6,793,980	40.4
④組合負担等見込額	770,093	678,592	▲ 11.9	589,954	▲ 13.1	554,252	▲ 6.1	481,392	▲ 13.1
⑤退職手当負担見込額	981,630	1,085,820	10.6	1,173,624	8.1	1,171,371	▲ 0.2	1,186,512	1.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,864,582	13,237,783	2.9	14,028,369	6.0	13,984,008	▲ 0.3	16,035,203	14.7

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	4,409,063	4,425,429	0.4	4,394,263	▲ 0.7	4,287,564	▲ 2.4	4,157,709	▲ 3.0
特定歳入[都市計画税以外]	449,070	409,145	▲ 8.9	410,800	0.4	355,977	▲ 13.3	304,543	▲ 14.4
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,273,469	8,348,155	0.9	8,514,303	2.0	8,792,747	3.3	8,983,540	2.2
充当可能財源等(B)	13,131,602	13,182,729	0.4	13,319,366	1.0	13,436,288	0.9	13,445,792	0.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 267,020	55,054	皆増	709,003	1,187.8	547,720	▲ 22.7	2,589,411	372.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

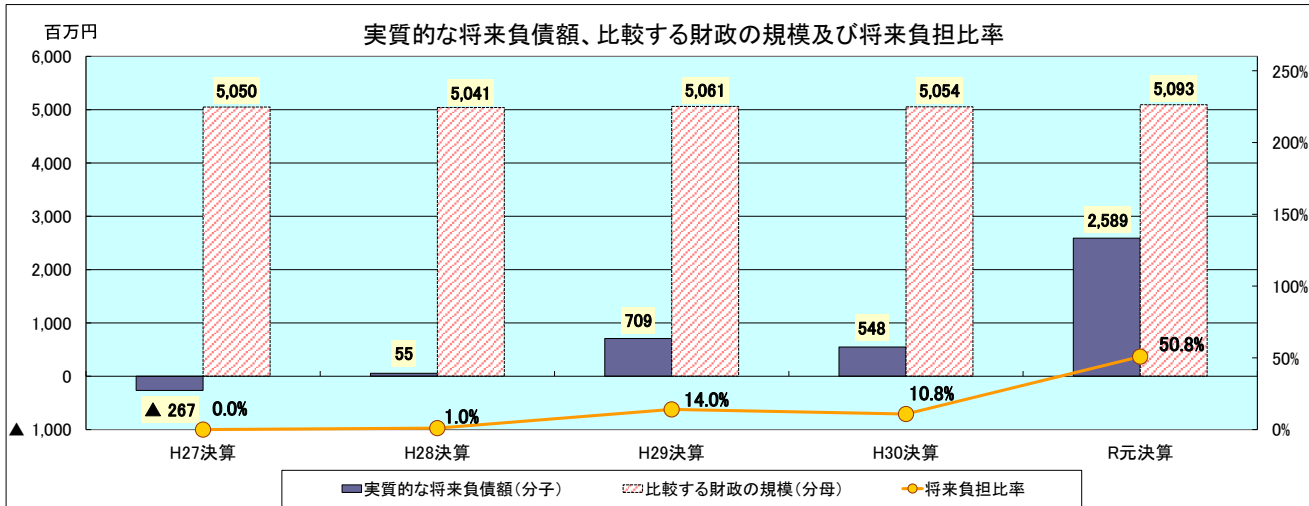
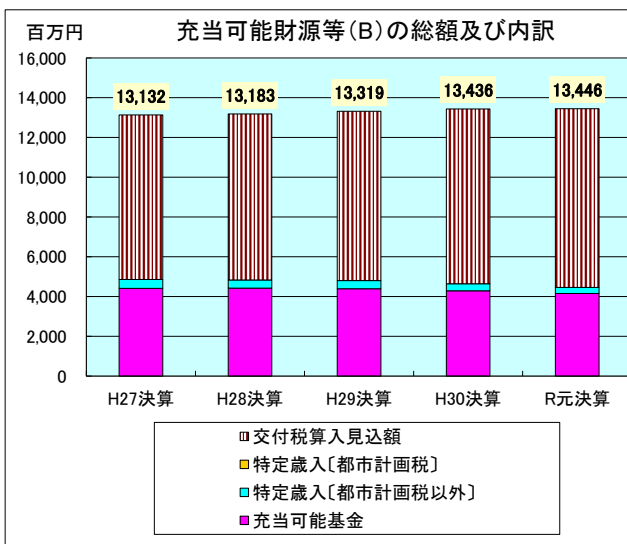
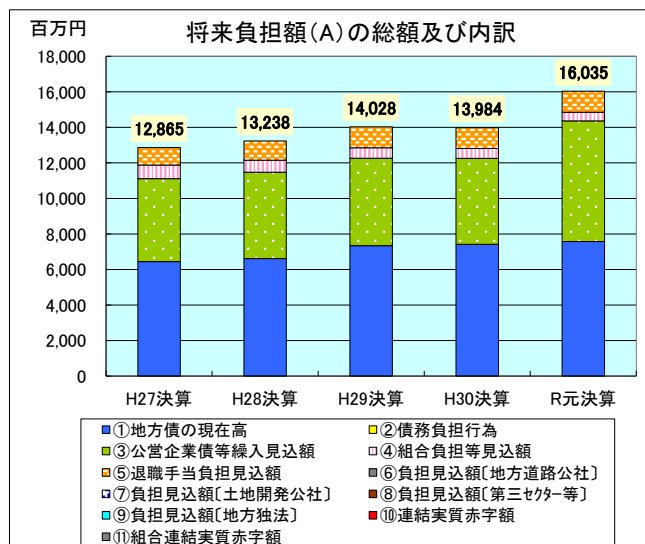
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	5,782,181	5,758,676	▲ 0.4	5,754,469	▲ 0.1	5,724,361	▲ 0.5	5,742,638	0.3
算入公債費等の額(D)	732,590	717,305	▲ 2.1	693,037	▲ 3.4	670,188	▲ 3.3	649,741	▲ 3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,049,591	5,041,371	▲ 0.2	5,061,432	0.4	5,054,173	▲ 0.1	5,092,897	0.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 17,135,345 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 21,263,791 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 6,594,954 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 969,298 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 4,128,446 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 5,625,656 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	10,946,071	11,115,416	▲ 1.5	11,222,605	▲ 1.0	11,027,432	▲ 1.7	11,002,072	▲ 0.2
②債務負担行為	351,128	291,003	▲ 17.1	231,891	▲ 20.3	188,035	▲ 18.9	277,683	▲ 47.7
③公営企業債等繰入見込額	3,577,301	3,416,807	▲ 4.5	3,199,405	▲ 6.4	3,051,474	▲ 4.6	2,994,189	▲ 1.9
④組合負担等見込額	757,629	778,093	▲ 2.7	198,165	▲ 74.5	156,550	▲ 21.0	120,390	▲ 23.1
⑤退職手当負担見込額	2,921,901	2,892,470	▲ 1.0	2,845,057	▲ 1.6	2,779,036	▲ 2.3	2,741,011	▲ 1.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,554,030	18,493,789	▲ 0.3	17,697,123	▲ 4.3	17,202,527	▲ 2.8	17,135,345	▲ 0.4

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	10,021,051	10,968,224	▲ 9.5	11,595,696	▲ 5.7	11,954,209	▲ 3.1	11,825,927	▲ 1.1
特定歳入(都市計画税以外)	749,337	661,425	▲ 11.7	547,675	▲ 17.2	429,615	▲ 21.6	332,018	▲ 22.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,742,733	10,044,649	▲ 3.1	9,863,944	▲ 1.8	9,466,684	▲ 4.0	9,105,846	▲ 3.8
充当可能財源等(B)	20,513,121	21,674,298	▲ 5.7	22,007,315	▲ 1.5	21,850,508	▲ 0.7	21,263,791	▲ 2.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,959,091	▲ 3,180,509		▲ 4,310,192		▲ 4,647,981		▲ 4,128,446	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

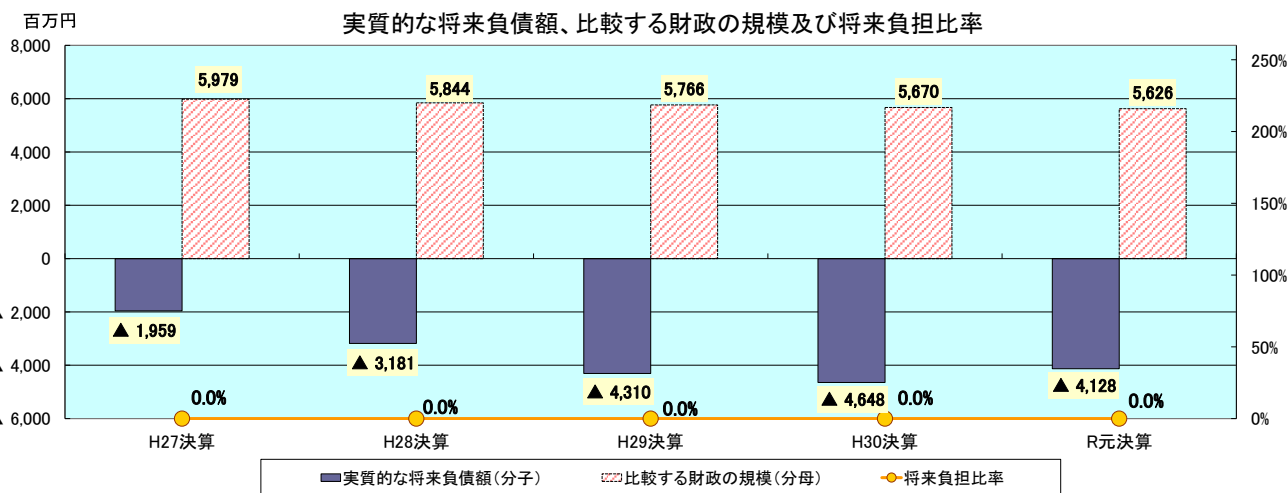
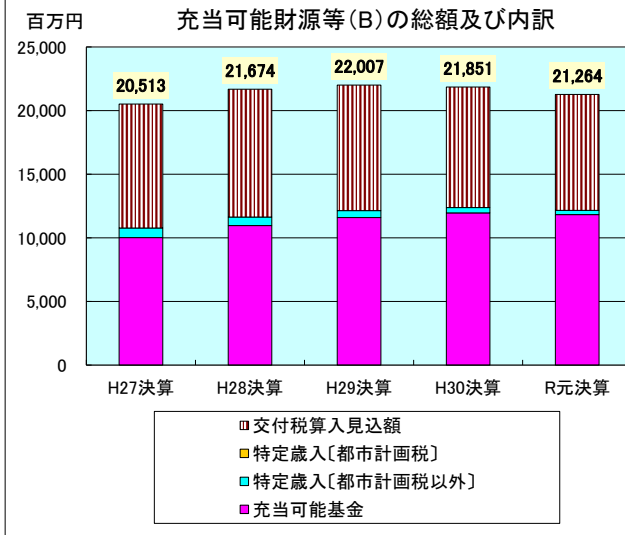
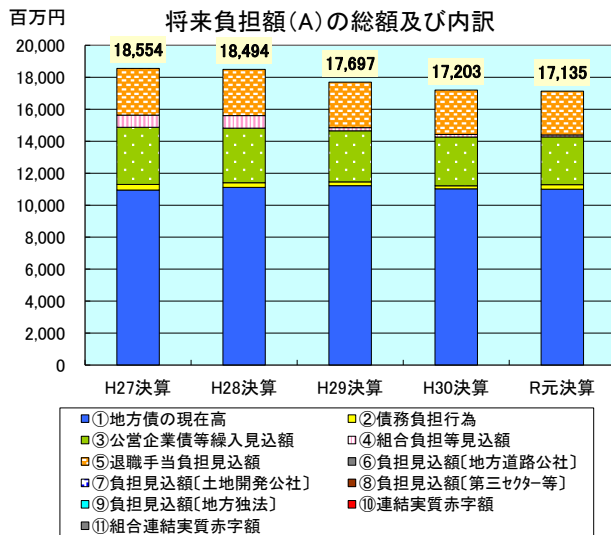
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	6,938,424	6,822,121	▲1.7	6,719,915	▲1.5	6,636,994	▲1.2	6,594,954	▲0.6
算入公債費等の額(D)	959,018	978,341	2.0	953,747	▲2.5	966,586	1.3	969,298	0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	5,979,406	5,843,780	▲2.3	5,766,168	▲1.3	5,670,408	▲1.7	5,625,656	▲0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高: 一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額: 一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額: 退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額: 地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額: 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	1.7%	15.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{令和元年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 15.2\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	2,540,234	2,501,498	▲ 1.5	3,285,815	31.4	3,362,846	2.3	3,390,490	0.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,223,543	2,243,779	0.9	2,412,944	7.5	2,512,750	4.1	2,696,713	7.3
④組合負担等見込額	217,168	189,671	▲ 12.7	158,726	▲ 16.3	190,468	20.0	215,130	12.9
⑤退職手当負担見込額	338,157	381,066	12.7	346,502	▲ 9.1	302,086	▲ 12.8	319,818	5.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,319,102	5,316,014	▲ 0.1	6,203,987	16.7	6,368,150	2.6	6,622,151	4.0

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	2,549,460	2,441,985	▲ 4.2	2,393,291	▲ 2.0	2,407,665	0.6	2,390,359	▲ 0.7
特定歳入(都市計画税以外)	163,543	208,295	27.4	577,390	177.2	612,293	6.0	620,867	1.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,137,844	3,212,460	2.4	3,319,896	3.3	3,316,533	▲ 0.1	3,328,845	0.4
充当可能財源等(B)	5,850,847	5,862,740	0.2	6,290,577	7.3	6,336,491	0.7	6,340,071	0.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 531,745	▲ 546,726		▲ 86,590		31,659	皆増	282,080	791.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

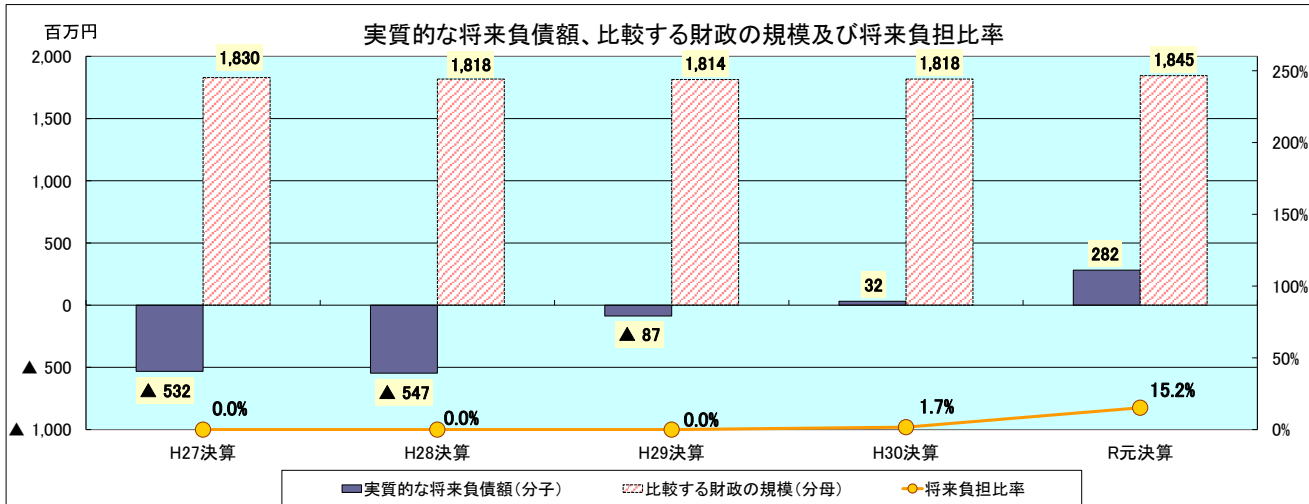
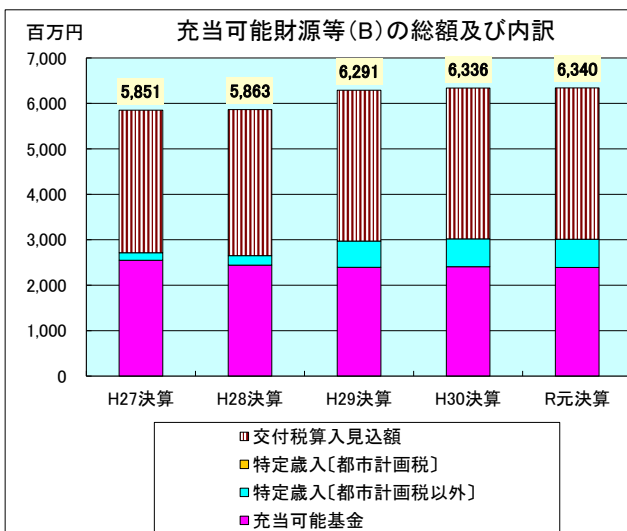
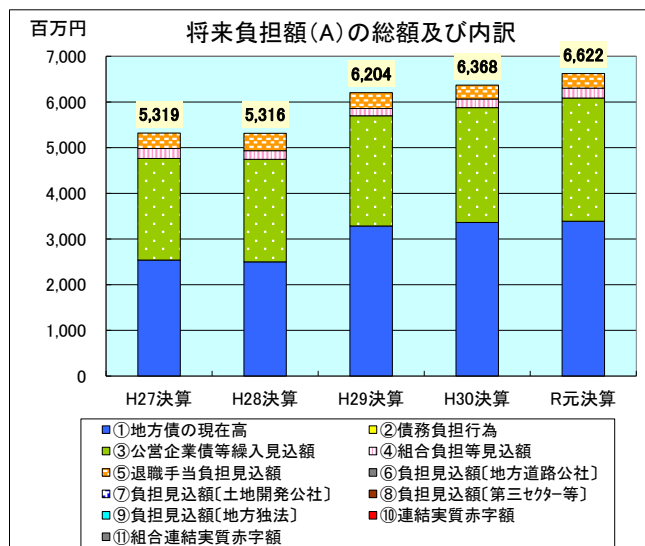
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	2,072,419	2,062,463	▲ 0.5	2,051,031	▲ 0.6	2,066,018	0.7	2,095,493	1.4
算入公債費等の額(D)	242,518	244,763	0.9	236,913	▲ 3.2	248,024	4.7	250,342	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	1,829,901	1,817,700	▲ 0.7	1,814,118	▲ 0.2	1,817,994	0.2	1,845,151	1.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。